

会社	会社名	株式会社トーカイ		
概要	従業員数	3,483人（2016年5月末時点）	業種	サービス業

1. ねらい

・人材を「人財」と位置付け、全ての従業員が仕事と生活のバランスを取りながら、能力を十分に発揮できるよう、また、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを応援し、安心して子育てができるよう環境の整備に取り組んで参りました。

2. 施策内容

(1) 仕事と育児・子育ての両立支援

- ① 出産・育児制度の概要を、社内イントラネットに掲載
- ② 男性社員の積極的な育児参加の促進策として「お父さん頑張って講座」や、ワーキングマザーを対象とした講座を順次開催
- ③ 育児休業期間を、子の誕生日の前日からこの誕生日の月末までに延長
- ④ 育児休業者に対し、毎月「社内情報誌（通称 TNN (TOKAI GROUP NEWS NETWORK))」を郵送し、社内情報を共有
- ⑤ 産前休暇前・育児休業前・復職前・復職後と節目ごとに所属長と面談し、キャリアから離れる不安を軽減
- ⑥ 育児休業復帰者は、最大2時間の勤務時間の短縮を行なえる「育児時短制度」を導入しており、小学校2年生就業前までに延長
- ⑦ 子育てにかかる経済的負担の軽減を目的とし、「保育手当」を導入
（補助額は、第一子・第二子は保育料の10%補助、第三子以降は保育料の全額補助）

(2) 長時間労働の削減

- ① ノー残業デーの実施（毎週水曜日）
- ② 20時消灯の強化月間の実施
- ③ 労働時間適正化会議を開催し、残業時間を把握すると共に、対応策と好事例を共有
- ④ テレビ会議の導入による遠方拠点への移動時間の削減

(3) 年次有給休暇の取得推進

- ① 半日有給休暇制度の導入（所定労働時間が7時間/日以上の方が取得可能）
- ② 夏季期間（7月～9月）における年次有給休暇の計画的な取得を促進

(4) 仕事と介護の両立支援

- ・毎年1回の自己申告書をもとに、介護を必要とする社員への転居を伴う転勤を配慮

(5) 職域拡大

- ・新卒採用における「女性営業職」の比率を拡大

3. 取組実績・効果

- ・正社員の育児休業取得率は94.2%（49/52人）、復職率は98%（48/49人）※2010年度～2015年度
- ・育児短時間制度の利用者数は23名 ※2015年度
- ・保育手当利用者数は、第一子補助49名、第二子補助37名、第三子以降補助13名の計99名※2015年度
- ・半日有給休暇制度の導入により、子供の入学式・授業参観などの行事参加が促進
- ・ノー残業デー実施により、家族で過ごす時間が長くなり、コミュニケーションが密になった